

付 属 資 料

1. 協議議事録
2. 収集資料リスト
3. 対象国農業主要指標
4. ヒアリング結果

**PROCÈS-VERBAL DES RÉUNIONS
DE
L'ETUDE SUR L'AIDE NON-REMBOURSABLE AUX AGRICULTEURS
DÉFAVORISÉS (KR2)
EN RÉPUBLIQUE DU MALI**

A la suite d'une requête formulée par le Gouvernement de la République du Mali, relative à l'Aide Non-Remboursable aux Agriculteurs Défavorisés (désignée ci-après « l'aide KR2 »), le Gouvernement du Japon a décidé de mettre en oeuvre une étude sur l'aide KR2 et a confié à l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (désignée ci-après « la JICA ») d'effectuer cette étude.

Pour ce faire, la JICA a envoyé au Mali, du 28 juillet au 11 août 2007, une mission d'étude conduite par Monsieur Takemichi SHIRAI, Représentant du Bureau de la JICA au Sénégal (désignée ci-après « la Mission »).

Pendant son séjour au Mali, la Mission a eu une série de discussions avec les autorités compétentes maliennes et a effectué des visites sur le terrain dans des zones faisant l'objet de l'étude.

A l'issue des discussions et des visites sur le terrain, les deux parties ont confirmé les principaux points mentionnés dans les documents ci-joints : Appendice et Annexes.

Fait à Bamako, le 8 août 2007

白井 健道

M. Takemichi SHIRAI
Chef de la Mission d'Étude
Agence Japonaise de Coopération
Internationale (JICA)
Japon



M. Lassana TOURÉ
Conseiller Technique
Ministère de l'Agriculture
République du Mali

APPENDICE

1. Procédures de l'aide KR2

- 1-1. La partie malienne a compris les objectifs et la procédure de l'aide KR2, expliqués par la Mission, comme mentionnés dans l'Annexe I.
- 1-2. La partie malienne prendra les mesures nécessaires pour le bon déroulement de l'exécution de l'aide KR2, comme mentionnées dans l'Annexe I.

2. Système d'exécution de l'aide KR2

2-1. Organisme d'exécution de l'aide KR2

La Direction Administrative et Financière du Ministère de l'Agriculture de la République du Mali (ci-après désignée « DAF ») est l'agence responsable de l'exécution du programme de l'aide KR2.

2-2. Système de distribution

- a. Les engrais approvisionnés sont entreposés dans les magasins désignés par le Ministère de l'Agriculture, puis vendus ou distribués aux agriculteurs suivant les trois modalités indiquées ci-dessous :
 - 1) La vente par appel d'offres aux opérateurs privés, qui ont été reconnus par l'Assemblée Permanente des Chambres d'Agriculture du Mali (APCAM) ;
 - 2) La vente par quota aux organisations paysannes agréées (groupements, associations, coopératives de producteurs) et à d'autres structures (projets et ONG) dans les régions ciblées ;
 - 3) La distribution gratuite dans le cadre de l'aide d'urgence en cas de sinistre.

Par ailleurs, le lancement de l'appel d'offres, la répartition du quota ainsi que la décision sur le choix des acheteurs/bénéficiaires des engrais sont mis en place sous l'autorité du Cabinet du Ministre de l'Agriculture.

- b. Le Ministère de l'Agriculture assurera une large publicité de l'appel d'offres auprès de la population à travers les journaux (nationaux) ainsi qu'une notification auprès des Offices.

3. Zones cibles, Cultures cibles et Articles

- 3-1. Suite aux discussions avec la Mission, il a été retenu que les zones cibles de l'aide KR2 pour l'année fiscale 2007 sont celles couvertes par l'Office du Niger, l'Office Riz Ségou, l'Office du Périmètre Irrigué de Baguinéda, l'Office Riz Mopti, l'Office du Développement Rural de Sélingué, les Périmètres Irrigués Villageois

de Tombouctou, les Périmètres Irrigués Villageois de Gao et les Régions de Sikasso, Koulikoro, Kayes et Ségou.

- 3-2. Les cultures cibles de l'aide KR2 pour l'année fiscale 2007 sont le riz et le maïs.
- 3-3. Suite aux discussions avec la Mission, la Partie malienne a formulé la requête définitive suivante (voir Annexe II) :
- | | |
|---------------|-----------|
| Urée (46%N) | 14.850 TM |
| DAP (18-46-0) | 7.425 TM |
- 3-4. La Mission a informé la Partie malienne de la possibilité d'un ajustement de la quantité des produits à fournir en fonction de leurs prix respectifs, en cas de nécessité liée à des contraintes d'ordre budgétaire de la Partie japonaise. La Partie malienne en a pris acte.

4. Fonds de Contrepartie

- 4-1. La Partie malienne a confirmé l'importance de la gestion correcte du fonds de contrepartie et de son utilisation appropriée, et a expliqué les points suivants concernant le système d'exécution du fonds de contrepartie :
- 1) La DAF assure la constitution et la gestion du fonds de contrepartie ainsi que le compte-rendu de la situation des dépôts à la partie japonaise ;
 - 2) Les recettes des ventes des engrais par le système de vente/distribution mentionné ci-dessus dans le paragraphe 2-2, sont déposées directement dans un compte bancaire et constituent le fonds de contrepartie ;
 - 3) La décision concernant l'utilisation du fonds de contrepartie et la demande d'utilisation sont assurées par la Commission de Gestion du KR2.
- 4-2. La Mission a pris bonne note que la Partie malienne a utilisé le fonds de contrepartie en sorte que les projets réalisés soutiennent les exploitations de petite taille afin de réduire la pauvreté. La Partie malienne s'est engagée à continuer à utiliser le fonds de contrepartie pour appuyer les agriculteurs défavorisés.
- 4-3. La Partie malienne a proposé un projet de calendrier pour l'audit externe de la gestion et de l'utilisation du fonds de contrepartie de l'aide KR2 des années fiscales 2003 et 2005, et s'est engagée à l'exécuter.
- 4-4. La Mission a expliqué que le montant obligatoire du fonds de contrepartie représente un montant minimum à constituer et que toutes les recettes des ventes d'intrants agricoles doivent être en principe déposées au compte bancaire du fonds

de contrepartie. La partie malienne l'a compris et en a pris acte.

5. Suivi et Evaluation

Concernant le suivi et l'évaluation, la Partie malienne s'est engagée sur ce qui suit :

- a) Fournir un rapport sur l'utilisation des engrais de l'aide KR2 (noms des fournisseurs agréés, des groupements paysans, des ONG et des projets, ainsi que les quantités, etc.) ;
- b) Fournir des efforts en 2008 pour inscrire au Budget Spécial d'Investissement (BSI) pour l'année fiscale 2009 un crédit afin de couvrir le coût d'exécution d'un suivi-évaluation ;
- c) Faire un rapport à la Partie japonaise sur le progrès du suivi-évaluation.

6. Nouvelles conditions du KR2

- 6-1. Les deux Parties organiseront deux fois par an, une réunion de liaison pour discuter les points relatifs à l'aide KR2, en saisissant l'occasion de la visite au Mali du personnel de l'Ambassade du Japon.
- 6.2. La Partie malienne s'engage à organiser les réunions avec les parties prenantes, en profitant des réunions du Conseil de Cabinet élargies aux parties prenantes (les agriculteurs bénéficiaires, l'APCAM, les Offices, les fournisseurs d'intrants agricoles, les ONG concernées, etc.) et à communiquer à la Partie japonaise les résultats de la rencontre, résultats ayant trait à l'aide KR2.
- 6.3. Concernant l'Audit externe, se référer au point 4-3.

7. Autres points

- 7-1. La partie malienne a donné son accord pour que le rapport de la présente étude soit rendu public au Japon.
- 7-2. La Mission a confirmé qu'il n'y avait plus de stocks des produits de l'aide KR2 antérieurs à l'année fiscale 2005.
- 7-3. La Mission a remis à la Partie malienne les « Directives pour l'Aide non-remboursable aux agriculteurs défavorisés », et fourni des explications sur le système d'agent d'approvisionnement (introduit depuis l'année fiscale 2004); la Partie malienne en a pris bonne note.
- 7-4. La Mission a confirmé que la Partie malienne s'est appliquée à faire une large diffusion de l'aide KR2 ; la Partie malienne a manifesté son intention de

renforcer ses efforts dans le domaine de la publicité.

- 7-5. La Partie malienne a donné son accord pour étudier la possibilité d'établir une synergie entre le KR2 et les projets et ONG japonais.

W

SP

- Annexe I : Système de l'Aide Japonaise Non-Remboursable aux Agriculteurs
Défavorisés (KR2)
- Annexe II : Quantité d'engrais demandé
- Annexe III : Tableau récapitulatif de la situation du fonds de contrepartie
- Annexe IV : Spécifications techniques des engrais demandés (en anglais)

2. 資料収集リスト

	資料名	出典	言語
1	貧困削減戦略 改訂版 (CSLP II) Cadre Stratégie de Lutte contre la Pauvreté II	マリ政府	仏文
2	農業省組織図 Organigramme du Ministère de l'Agriculture	農業省	仏文
3	農業省総務財務局組織図 Organigramme de la Direction Administrative et Financière	農業省総務財務局	仏文
4	農業省・関連組織予算概要 2007年 Récapitulation Générale du Budget Alloué au Ministère de l'Agriculture et aux Organismes Personnalisés Exercice 2007	農業省	仏文
5	農業年2006-2007 (生産予想及び推定穀物収支) Campagne agricole 2006-2007 - Prévisions de production et bilan céréalier prévisionnel	農業省計画統計室	仏文
6	2004年農業センサス (暫定結果) Recensement général de l'Agriculture 2004 - Résultats Préliminaires	農業省計画統計室	仏文
7	2007年 2KR調査関連データ (調査団からの質問状に対する「マ」国側回答) Aide Non-Remboursable aux Agriculteurs Défavorisés - Étude du KR2 / 2007	農業省総務財務局	仏文
8	農業省人事資料 Répartition du Personnel du Ministère de l'Agriculture	農業省総務財務局	仏文
9	2005年度2KR肥料使用結果 Utilisation des engrais KR2/2005	農業省総務財務局	仏文
10	2005年度2KR肥料販売先リスト Liste des acheteurs des engrais fournis par KR2 (2005)	農業省総務財務局	仏文
11	見返り資金積立実績表 (2007年7月25日現在) Fonds de contrepartie KR2 25/07/2007	農業省総務財務局	仏文
12	見返り資金残高証明書 (2007年7月30日) Attestation de Solde, Fonds de Contrepartie (30/07/2007)	マリ開発銀行	仏文
13	見返り資金プロジェクトリスト (1996-2007) Liste des Projets financés sur le Fonds de contrepartie	農業省総務財務局	仏文
14	見返り資金プロジェクト (ケニエグエの堰) Barrage de Kéniegué (Commune de Kaniogo)	農業省農村土木局	仏文
15	見返り資金プロジェクト (ニアメの堰) Barrage de Niamé (Commune de Bancoumana)	農業省農村土木局	仏文
16	2005年 年報 Rapport Annuel 2005	農村経済研究所	仏文
17	農村経済手帳 / 2006年1月 - 6月 第3号 Les Cahiers de l'Economie Rurale / Revue semestrielle N°03 Janvier - Juin 2006	農村経済研究所	仏文
18	農村開発のための農業研究 La recherche agricole au service du développement rural	農村経済研究所	仏文
19	経済財務省発表 マリ経済：顕著な成果 (2007年7月30日月曜日付け記事) Economie Malienne : des performances visibles (lundi 30 juillet 2007)	エソール紙(政府系日刊紙) / 経済財務省	仏文

	資料名	出典	言語
20	カントリー・レポート (マリ) Country Report Mali	The Economist Intelligence Unit	英文
21	セリワラ村農民聞き取り調査票 Questionnaire pour les agriculteurs du village SERIWALA	-	仏文
22	SG2000関連資料	SG2000	仏文/英文
23	SG2000 Maliからの回答 Réponse au questionnaire	SG2000	仏文
24	農産物及び農業資機材の実質輸入量 Importations Effectives par Groupe de Produits	農業省総務財務局/商業・競争局	仏文
25	ニジェール川公社概要 (パンフレット) Office du Niger : Aujourd'hui et demain	ニジェール川公社	仏文/英文
26	マリ - 世界銀行 2005 Mali-Banque Mondiale 2005	経済財務省/世界銀行	仏文
27	ニジェール川公社地域における2KR見返り資金プロジェクト (予算) Intervention du KRRI à l'Office du Niger	農業省総務財務局	仏文
28	マリ国セグー地方南部住民主体の砂漠化防止のための村落開発計画調査	セグー市JICA調査団事務所	和文
29	USAIDからの回答 Réponse au questionnaire	USAID	仏文
30	在マリ共和国オランダ大使館からの回答 Réponse au questionnaire	在マリ共和国オランダ大使館	仏文
31	農業進路法 Loi d'Orientation Agricole (LOA)	マリ政府	仏文
32	民間・農業セクター季刊誌 (2KR見返り資金プロジェクト関連記事含む) Secteur Privé et Agricole	民間・農業・産業セクター局	仏文
33	南北協力の好事例 マリ - 日本 Un bel exemple de Coopération Nord-sud	農業省	仏文
34	セグー米公社概要 (パンフレット) Office Riz Ségou	セグー米公社	仏文
35	マリ・デルタ 相互扶助農村金融 パンフレット Fédération des Caisses Rurales Mutualistes du Delta du Mali	-	仏文
36	ニジェール川上流地域公社に関する記事	ラ・プス紙(La Pouce)	仏文
37	資機材業者; トグナ社 パンフレット "Aider la terre à nourrir les hommes" Toguna	トグナ社	仏文
38	SAP (早期警報システム) 243号 2006年10月末 Bulletin SAP N°243 Situation fin Octobre 2006	大統領府	仏文

3. 対象国農業主要指標

I. 国名				
正式名称	マリ共和国 République de Mali			
II. 農業指標				
		単位	データ年	
総人口	1,351.80	万人	2005年	*1
農村人口	1,055.20	万人	2005年	*1
農業労働人口	497.80	万人	2005年	*1
農業労働人口割合	78.00	%	2005年	*1
農業セクターGDP割合	37.00	%	2005年	*10
耕地面積/トラクター一台当たり	1,846.15	ha	2003年	*2
III. 土地利用				
総面積	12,401.90	万ha	2003年	*3
陸地面積	12,201.90	万ha (100%)		*3
耕地面積	480.00	万ha (3.9%)		*3
永年作物面積	4.00	万ha (0.0%)		*3
灌漑面積	23.60	万ha	2003年	*3
灌漑面積率	4.90	%	2003年	*3
IV. 経済指標				
1人当たりGNP	380.00	US\$	2005年	*10
対外債務残高	29.70	億US\$	2005年	*11
対日貿易量 輸出	0.40	億円	2006年	*12
対日貿易量 輸入	6.11	億円	2006年	*12
V. 主要農業食糧事情				
FAO食糧不足認定国	認定		2005年	*9
穀物外部依存量	21.10	万t	2004/2005年	*9
1人当たり食糧生産指数	111.08	1999~01年 =100	2004年	*6
穀物輸入	10.90	万t	2004年	*4
食糧援助	0.90	万t	2004年	*5
食糧輸入依存率	13.57	%	2004年	*4
カロリー摂取量/人日	2,305.67	kcal	2005年	*7
VI. 主要作物単位収量				
穀物	1,089.50	kg/ha	2005年	*8
米	2,284.47	kg/ha	2005年	*8
小麦	2,200.09	kg/ha	2005年	*8
トウモロコシ	1,493.35	kg/ha	2005年	*8

- *1 FAOSTAT database-Resource-PopSTAT-annual time
 *2 FAOSTAT database-Data Archives-Means of Production-Agricultural Machinery 19 January 2006
 *3 FAOSTAT
 *4 FAOSTAT database-Data Archives-Trade-Crops & Livestock Primary & Processed 21 December 2005
 *5 FAOSTAT database-Trade-Food Aid (WFP) Shipments
 *6 FAOSTAT database-Data Archives-Production -Agricultural Production Indices 24 April 2006

- *7 FAOSTAT database-SUA/FBS-core FBS data-Calories/Capita/Day
 *8 FAOSTAT database-Production-ProdSTAT-Crops
 *9 Foodcrops and Shortages No.3, October 2005
 *10 World Bank
 *11 Global Development Finance 2007
 *12 外国貿易概況 2/2007号

4. ヒアリング結果

ヒアリング結果

1. 「マ」国側関係機関

(1) 農業大臣

2KRの目的は「マ」国の優先事項である農業セクター開発の方向と一致しており、マリ政府はその実施に尽力してきた。2KRは貧困農民に裨益するものである。国際的な連帯、人々に公正をもたらすという精神において、2KRは最良のもののひとつといえる。見返り資金によって実現されるプロジェクトは水利整備、村落開発に資し、具体的な成果を実際に目で確かめることができる。2KRは硬直した枠組みではなく、E/Nというシンプルな枠組みをベースに、対話をしながら合意を形成していく援助であるため、他の援助に比べそのフレキシビリティの点で非常に優れているといえる。また、貧困削減は紛争を予防する効果があるため、国の発展のみならずその統一にも役立っている。2KRは大統領自らがフォローしており、日本との協力を最大限にしていくようにとの指示を受けている。

2KR援助の規模拡大を願う一方で、さらに開発分野での日本の専門技術の投入についても協力してもらえたらと願っている。「与える物自体よりも、与え方が大事である」という格言を引用しつつ、2KR援助の与え方、なされ方を評価したい。

(2) 外務協力省

見返り資金プロジェクトのテレビ報道などを通じて、2KRがいかに「マ」国に裨益し、食糧安全保障の強化に役立っているかについて周知されている。灌漑プロジェクトのサイトにおいては食糧増産のほか、ため池において淡水魚の漁獲量も得られるなど地元民に副次的な効果をもたらしている。2KRを含め、日本の援助の多様化の努力に感謝したい。援助は机上の開発理論だけではなく、現場において実施状況をよく見ることが大切である。その面においても、日本の援助は協力の模範例として評価されるものである。2KRが隔年でなく連続供与となることを願いつつ、今後も外務協力省は二国間協力のインターフェースとして尽力したい。

(3) 食料安全保障庁 (CSA: Commissariat à la Sécurité Alimentaire)

同庁は日本の食糧援助(KR)における先方政府側の実施機関であるが、2KR援助の管理を司る「2KR管理委員会」にオブザーバーとして参加している。

同庁設立の目的はその名称が示すとおり食料安全保障であり、特に農業年2004-2005において発生した砂漠バツタによる被害などを受け、現在主に穀物銀行の設立・運営を行ない、またこのプロジェクトが永続的に運営されていくためにはひとつひとつの銀行を管理する人員が必要であることから、その管理者の育成にも努めている。すでに1コミュニケーション

あたり約 20 トンのストックを形成し、703 のコミュニティにおいて合計約 15,000 トンの穀物ストックを達成しているほか、食糧危機が起きた際に備え、同庁の管轄組織である「マリ農産物公社」が 10,000 トンのストックを別に確保している。

見返り資金制度があるのは日本の援助のみである。他には USAID にも供与した資機材の資金化計画（Monétisation）はある。例えば上記穀物銀行プロジェクトには USAID も参加しているが、当初予定されたとおり、供与された小麦粉の販売代金の約 60%を食糧安全保障に資する穀物の購入に、40%を管理人の教育・研修に充てている。USAID の場合、当該資金の用途は援助プロジェクト開始直後から決まっているため、日本のように大使館に申請する必要はなく、手続きは簡単であるが、刻々と変化するニーズには対応できない。日本の見返り資金システムにはプロジェクトを計画する都度日本大使館に申請できるためフレキシビリティがある。

同庁長官によると、現在「マ」国におけるイネの生産は増加しているものの国内需要に対し不足状態であるのに変わりはなく、現在約 50%を輸入に依存している。特に 5 月から 8 月にかけての端境期が最も深刻な時期であり、5,000 トンから 10,000 トンの米が不足することが多い。

（４） 農業省総務財務局（DAF/MA : Direction Administrative et Financière du Ministère de l'Agriculture）

調達肥料の主な使用者はニジェール川公社管轄地域の農民グループである。今後の 2KR は JICA の砂漠化防止プロジェクトを初めとする各種プロジェクトとの連携も可能であると思われる、特に調達資機材の評価・モニタリングの分野での協力が期待される。

「マ」国は尿素、DAP、穀物用配合肥料、綿花用配合肥料を輸入して使用している。また、輸入された肥料をもとに「マ」国内の工場で穀物に合う肥料の配合・包装などを行なっている。肥料の調達は農繁期の始まる 6 月より前に行なわれるのが最も良く（シカソ地方は 5 月に開始）、民間業者も 4 月から 5 月にかけて肥料が「マ」国内に到着するように輸入している。

2KR 肥料の販売先となりうる資機材業者の選定に当たっては主に次の条件を課している。①2KR 肥料取り扱い経験のある業者であること、②貧困農民に近い業者であること、具体的には、地方においても営業しており倉庫を所有していること、③貧困農民の肥料購入を支援すべく、農民に対し金融機関的な役割を担える業者。③に関しては実際にマイクロファイナンスを同時に運営している肥料購入業者も地方には多い。

無償配布分に関しては、見返り資金積み立てを考慮し可能な限り実施しない方向であるが、災害などにより食糧生産上、危機的状況が考えられる時などはやむを得ず配布する場合もある。その際は国土管理省により設立され、食料安全保障庁に合併された早期警報システム（SAP : Système d'Alerte Précoce）の出す警報に基づき配布地域を決定している。同システムは、中期的に食糧問題の発生する地域を察知して警告する機能を有し、定期的に

会報を発行し全国を対象に警報を発している。この対象には NGO などを含む農業分野の全ての関係機関が含まれている。

(5) 農村経済研究所 (IER : Institut d'Economie Rural)

同研究所は全国に9つの研究所、6カ所の地域センター、12の支所を持つ。

推奨施肥量は、目標となる収量及び農民の経済状況に合わせ、幅を持たせている。例えば、イネについては、DAPは100kg/ha、尿素は経済状況によって100~150kg/haであり、トウモロコシについてはDAP100kg/ha、尿素は50~150kg/haである。また、トウモロコシには化学肥料だけではなく、堆肥を加えることも多く、トウジンビエやソルガムの栽培においては落花生やニエベと輪作するのが有効である。推奨施肥量は当然イネの種類や栽培法(天水栽培、灌漑栽培など)によって変わってくるはずのものであるが、現在のところ一律的な施肥量を推奨している。

コメの生産量はニジェール川公社地域などの灌漑地域において1haあたり10トンのポテンシャルがあると推定されているが、ニジェール川公社地域においては現在平均6トン/ha程度である。バマコ、シカソ、カイ地方では、イネの天水栽培を拡大するポテンシャルがあると考えられている。

マリの土壌はリンが欠乏気味だが、最近ではニジェール川公社や、マリ繊維公社が集約的農業を進める地域において、カリウムも不足し始めているので、これを補うことが必要となってくる。

(6) ニジェール川公社 (ON: Office du Niger)

同公社は傘下の農民グループの資機材調達について、入札補助や技術支援等を行なっている。入札を共同で行なうことにより、調達肥料の価格を安く抑えることが可能である。資機材調達には、中央購買委員会 (Commission Centrale d'Achat) や「分権化された金融システム (SFD : Système Financier Décentralisé)」といった組織が存在し、同公社の具体的な業務として、①管轄下の農民グループに打診して毎年11月に次年度に必要な肥料の量を取りまとめる、②政府に代わり、肥料の品質、数量、金融面での規制を行なうことにより、品質等を保証する機能を果たす、③生産者と資機材業者との協議の場に立ち会う、④入札の経過及び結果を農業省に報告する、などがある。落札業者の中には入札時に決定した価格を遵守しないものがあり、今年度分に関しても、12,500FCFA/50kgで契約を締結したにも関わらず、雨季作の始まる直前になり13,500FCFAでしか販売しないとした業者も存在した。

同公社総裁によると、「マ」国の米需要の53%は同公社地域で生産される米でまかなわれているため、2KR肥料は可能な限り同地域において販売されるよう願う。現在米は自給に至っておらず、15,000haの農地拡大が望まれる。同公社地域では、イネのほかに、換金作物としてジャガイモ、トマト、サトウキビを栽培している。ドゥガドゥグ地域で栽培さ

れているサトウキビは3万トンであり、国内総需要12万トンのうち、25%は同公社地域で生産していることになる。

(7) ニジェール川公社ベワニ事務所

マルカラ・ダムから下流にむけて9kmの地点から3つの運河が枝分かれしており、その1つがベワニである。ベワニの灌漑は1950年からJICAが調査したが、それが「マ」国政府と裨益農民の手により実施されたのは1997年のことである。運河を整備し全体で17,000haを灌漑するプロジェクトであり、現在までに6,000haの灌漑が実現したが、その内615haを日本の見返り資金で実現した。2006年には811haをオランダの資金で整備した。付近は土地が水平でないため水が均等に行き渡らず、農民に土地が配分されたものの、未だに615haの土地で水を使用することができない。

1haを平均10人で耕しており、生活は楽ではない。土地はあるので、灌漑が進み多くの農民がより大きな土地を耕作できるように望んでいる。灌漑地域での単収は6トン/ha(パディ)である。灌漑に使用する水の料金は67,000 FCFA /ha/年で、その99%が問題なく支払われている。使用料金は9月に通知し、1~3月に支払いを行なう。

(8) セグー米公社 (ORS :Office Riz Ségou)

同公社はニジェール川公社と異なり、農業省に付随した国営企業体であり (Entreprise Publique Qualitative / Entreprise d'Etat)、セグー地方の234村、23農村共同体 (Communes Rurales)、1都市共同体 (Communauté urbaine de Ségou) を管轄している。34,000haでイネを、70,000haで乾燥穀物 (トウモロコシ、落花生、フォニオ、トウジンビエ、ソルガム) を栽培している。

同公社地域でのイネ栽培は灌漑ではなく、天水栽培であり、苗代から田植えをする。マルカラ・ダムの東の運河地域15,000haでイネ、トウジンビエの栽培と畜産を行なうほか、マシナ運河の水を用いて、3,000haでトウジンビエとソルガムを栽培している。

同公社には技師、農業係官が各農村に対してきめ細かいケアを提供している。農業普及員が25村に一人の割合でおり、生産目標に合致した訓練や、共同所有の農機具購入など資機材調達のための技術支援・購入アドバイスをこなっている。また、農業係官は農民の組織化や融資等の財政管理面をケアしている。きめ細かいアドバイスにより、農民は金融機関から返済に無理のない融資を受けることができている。農民グループは全国農村開発銀行 (BNDA : Banque Nationale de Développement Agricole) から融資を受けているが、すでに返済を完了した。

同公社地域における施肥量は、30,000haのイネ栽培地域で、DAP 100kg/ha/年、尿素50kg/ha/年が必要とされている。それに対し、60,000haの乾燥作物 (主にトウジンビエとソルガム) 栽培地域においては、家畜の糞や、堆肥から作る有機肥料を使用している。

現在、UNDP とミレニアム・ヴィレッジ・プロジェクトを実施中であり、農業について

は NPK 15-15-15 や DAP を計 1,700 トン購入し、販売額の半額にて対象農村（ジョロ地区の 3 村）の農民に提供した。農民は残りの半額を収穫物の中から物納し、それを農村が運営する穀物銀行に貯蔵する。

同地域では 1997～1999 年、2000 年、2001 年と 2KR 肥料を使用した。2005 年は購入しなかった。購入の際は、農民が購入希望を同公社に提出したものを取りまとめて農業省に送付する。

施肥効果や農民の増収効果等のモニタリングをすることを視野に、同公社地域のパイロット・プロジェクトに 2KR 肥料を投入することも可能であると思われる。

2KR 肥料は市場価格より若干廉価で販売されていることから、その販売期間中は資機材業者も一般の輸入肥料の値段を下げるため、一時的にはあるが価格調整の効果がある。

2. エンドユーザー

(1) セリワラ (Sériwala) 村 (ニオノ地区)

同村の人口は約 1,600 人で世帯数は 141 戸である。(1 戸 4～60 人)。主な作物はイネで 369ha の耕作地があるほか、8ha の野菜畑がある。主にタマネギ、エシャロット、トマト、オクラ、落花生、トウモロコシなどを栽培している。乾季栽培 (contre-saison) は 11 月～1 月に播種、2～3 月に刈入れを行なう。イネは 5 月 15 日頃から苗代に播種を行ない 7 月 15 日頃まで 3～4 週間かけて苗を育てるが、最適なのは 6 月の 1 ヶ月間である。田植えは 7 月から 8 月頃で、10 月から 11 月頃に収穫を行なう (遅く植えた場合は 11 月から 12 月初めにかけて)。米等収穫物は仲買人が村に来て買い付け、ニオノの市場で売られる。

灌漑水使用料金は、雨季栽培 (野菜含む) が 67,000FCFA/ha、乾季栽培 (落花生、野菜) が 6,000FCFA/ha である。また、耕作面積は耕作単位 (exploitation²⁸) あたり平均 3～4ha で、(最大耕作単位は 12ha)、1 家族あたりおよそ 1ha を耕作する。家畜に関しては、輸送手段として 1 家族あたり 1～3 頭のロバを所有し、ロバが牽引する荷車を所有するほか、羊、山羊、鶏等の家畜・家禽を飼育している。脱穀機は村に 5 台所有していたが、過去 3 年間不作が続く財政事情が悪化したため、去年までに 2 つを売却した。必要な場合は業者から借りて使用している。賃料は籾出来高の 10%。過去には村全体で脱穀した後に 25,000 袋 (1 袋 50kg) の籾がとれたが、去年は 11,000 袋であった。

肥料に関しては、施肥をすればイネは 51～80 袋/ha の収穫があり、肥料を投入しない場合 28～32 袋/ha である。水田には DAP を 100kg/ha、尿素を 250kg/ha 施肥する。DAP は田植えから 1 週間以内に施肥し、尿素は、1 回目は DAP 施肥の 15 日後、2 回目は 1 ヶ月後に行なう。

肥料の調達には難儀している。質が悪く、袋の表示と中身が違うことも多い。また、施

²⁸ Exploitation とは、Exploitant (土地利用者) とその協力者らで構成する生産単位であり、協力者が家族や親類縁者である家族経営の場合と、血縁関係などは特でない企業経営の場合がある。Exploitation はリーダーがおり、その管理のもと共同で生産に従事し収入を生み出す。この Exploitation という概念は農業基本指針法第 2 編第 1 章第 10 条以下詳細に規定されている。

肥は田植えの3~4日前が理想的であるが、調達契約を結んでも業者による納入が遅れ、施肥の時期に間に合わないこともある。以前は、ニジェール川公社管轄下で組織される入札に参加して肥料を購入していた。昔は村全体で約4千万FCFA分の肥料を購入していたが、去年は村として融資を受けるのが難しく5百万FCFAにとどまった。融資はBNDA (Banque Nationale de Développement Agricole:農業開発国立銀行) より受けている。資機材購入のため1家族あたり50,000 FCFA、大家族になると650,000 FCFA 借入れをし、利子12%である。

現在、肥料はDAPと尿素のみを使用し、独自に業者から購入している。去年の価格は尿素が12,250 FCFA/50kg、DAPは13,250 FCFA/50kgであった。今年は尿素もDAPも13,250 FCFA/50kgである。これらはいずれもニオノ渡しの価格で、村までの輸送費が上乗せされる。

(2) コロンゴ (Kolongo) 村の組合関係者

マシナ稲作農家協同組合連合 (UCORIM : Union des Sociétés Coopératives de Riz de Macina) の組合員は約500家族で、組合費は2,500FCFAである。イネの耕作面積は村全体で1,122haであり、肥料の必要量は、DAPで119トン(1haあたり3袋の施肥)、尿素で200トン(1haあたり4袋)である。融資はBMSの農業資機材クレジット (Crédit d’Intrants Agricoles) から得ている。同組合に所属する農民は2KR肥料を使用している。肥料価格は、2KR肥料が流通している時は全体的に下がり、していない時は高めである。今年は2KRの肥料供与がなく、価格は13,500 FCFA/50kgであったが、去年は2KRがあり、12,500 FCFA/haであった。2KR肥料がトンプクトゥヤカイ地方にも配布されるのは知っているが、肥料を大量に必要としているニジェール川公社地域により多くの肥料を配布してもらうよう、また2KR肥料全体のさらなる増量を願うものである。

(3) ケニエゲ (Kéniégué) 村

平原を利用した小規模灌漑設備の例 (1)	
建設設備:	金属製防水堰を備えた小規模橋梁ダム
建設地:	カニオゴ・コミューン/ケニエゲ村
対象地域:	村と周辺の小集落
対象人口:	2500人
低地面積:	28平方キロメートル
年間降水量:	950ミリメートル
建設調査費用:	15,000,000 FCFA
公示費用:	198,086,400 FCFA
効果:	低地利用イネ栽培面積が297ha拡大

日本の援助によって、ついにこのプロジェクトが実現したことを大変喜ばしく思う。また、ここまで実際に見に来てくれた日本の人々に感謝する。

(4) ニアメ (Niamé) 村

40ha が灌漑整備され、イネ（浮き稲及び水田）のほか、バナナ、野菜栽培、家畜の水飲み場ができ、魚も捕れるようになった。30 集落があり約 2000 人に裨益している。橋ができる前には、川状になった水溜りを渡るのに苦勞し、98 年に 4 人が流されて亡くなるという不幸があった。

低地を利用した小規模灌漑設備の例 (2)	
建設設備:	小規模橋梁ダム
建設地:	バンクマ・コミュニケーション/ニアメ村
対象地域:	村と周辺の小集落
対象人口:	1800 人
低地面積:	30 平方キロメートル
年間降水量:	950 ミリメートル
最大水位:	1.21 メートル
貯水量:	75,206 立方メートル
建設調査費用:	9,000,000 FCFA
公示費用:	37,519,100 FCFA
効果:	低地利用イネ栽培面積が 40ha 拡大 年間を通じた水利用が可能 6 ヶ月間の野菜栽培が可能 井戸水の水源である自由地下水の水位上昇 伝統的な漁法の振興 家畜及び移動牧畜のための水飲み場の提供

3. 国際機関・他国援助機関

(1) USAID

USAID の活動の中心は主にニジェール川公社管轄地域である。「ミレニアム・チャレンジ協力 (MCC : Millenium Challenge Cooperation)」の一環としてラトナに 15,000ha の農地を開発する予定で現在調査中であり、来年のプロジェクト開始をめざしている。また、ガオ地方、モプティ地方においてモーターポンプを用いた灌漑農地整備を行なった。これは 2004 年に開始され、2007 年の 3 月に終了した。活動地域では、小規模農民のグループ化を支援し、ポンプを含む農業投入資機材にアクセスできるよう、また農民自身で水の管理ができるようアドバイスを行なっている。シカソ地方においては低地を利用した小規模灌漑

を整備し、金融機関へのアクセスを支援した。農民が金融システムや市場にアクセスできるようにすることが USAID の主要なテーマの一つである。自家消費用の食糧作物の生産を促進するだけでなく、市場を意識した作物栽培をも念頭に置き、作物の選択やその品質の向上にも努めている。そのため例えばイネの栽培支援に加え、野菜（トマト、タマネギなど）市場でよく売れる作物の栽培も促進している。このような市場重視の戦略をとることで、小農の収入向上を助け、また市場自体が活性化することを目標としている。

面談した援助担当者は過去にセグー地方バギネダ地区において 2KR の見返り資金プロジェクトを使用した農地整備プロジェクトに携わったことがあるため、その概要をよく知っている。また、現在行なわれているニジュール川公社管轄地域における灌漑設備の改修や低地を利用した小規模灌漑設備の整備に使用されていることも承知しており、小農支援に非常に有効に活用されている。

農業資機材の大量投入は民間市場の健全な発達を十分に考慮して行なわれるべきであるが、一方で肥料価格が異常に高騰し、購買力の低い農民が民間市場で必要量を確保するのが困難な場合などは、特段の解決方法は見当たらず、2KR のような高品質で低価格の肥料は一定の助けとなりうる、とのコメントがあった。

今後の 2KR の改善について、①外部監査を行なうのは非常に良い試みであるが、評価・モニタリングと合わせて実施した方が効果は高く、その目的で見返り資金を使用してはどうか、②今後はモプティ地方やトンブクトゥ地方など比較的援助の手が届きにくいところにターゲットを絞った方がより多くの効果が目に見える形で得られるのではないかと、といった提案がなされた。現在 USAID としては活動対象地域をモプティ、ガオ、キダル地方へ移しつつある。これらの地域にも貧困農民がおり、援助の効果の観点から見ると、これらの地域の方がより大きな効果が得られるのではないかと。特にモプティ地方は稲作を行なっているため、供与肥料をさらに有効活用できる可能性があるとのことである。

（２） 世界銀行

世界銀行としては 2KR のような直接の資機材投入は補助金の一種として捉えている。民間市場でのみ資機材の購入を行なう場合、その価格が高騰すると貧農による購入がより困難に陥る可能性があるが、それに対抗する方策は現在のところ存在しない。

（３） オランダ大使館

2KR の概要をよく理解しており、見返り資金が有効活用されていることをよく承知している。また、昨今の肥料価格高騰などに鑑み、高品質で安い肥料を調達することのメリットは大きい。

同大使館は過去に 2KR とほぼ同様の手法で肥料供与を実施してきたが、農業年 1993-1994 を最後に供与を中止している。当時は主にマリ繊維開発公社やニジュール川公社などの国営企業に肥料を供給しており、外貨支援も兼ねつつ資機材の不足を補ってきた。

しかしながら、2KR の見返り資金制度のように資機材の売却代金を農業省に納める必要があったものの、それらの公企業の財政的困難を理由に納付が行なわれず、協議の末、最終的に供与停止の運びとなった。肥料の供給に当たっては、ベナン共和国、コトヌーにある「国際肥料開発センター (IFDC : International Fertilizer Development Center)」の支部と協力関係にあり、そこに派遣されていたオランダ人の肥料専門家 (民間セクター及び農村セクター担当) により、肥料の入札、運送、品質などの助言が行なわれていたとのことである。

同大使館の至近のプロジェクトとしては、ニジェール川公社地域にある農民団体への簡易農業機材製造支援がある。タイや中国から輸入された部品と「マ」国内で製造された部品を組み合わせ、主に脱穀機などの生産を支援するものである (モーターは中国製)。このプロジェクトはニオノにあるニジェール川公社・鍛冶職人協同組合と農業機材組立工房との共同作業により実施された。

現在進行中のプロジェクトには主に次の2つがある。①灌漑設備の保守管理、国土整備、農村セクター問題へ助言活動などへの融資。②クリコロ地方の農民組織への助言活動 (ゴマ栽培の推奨など栽培作物選択に係るアドバイス、市場開拓、肥料購入、財政管理に関する支援など)。

(4) フランス開発庁 (AFD : Agence Française de Développement)

フランスは以前 2KR と類似の手法で肥料の調達を行なっていたが、15 年程前に直接の資機材投入は中止している。現在は両国間の協議をベースに、使用目的を明確化した上で融資を行ない、実際のプロジェクトは「マ」国側の実施機関が運営している。

農業開発関連の活動は主に綿花地帯において銀行融資の形で実施している。「マリ農業開発銀行 (BMDA: Banque Malienne du Developpement Agricole)」の株式を購入し、その副総裁にフランス人を派遣するなど経営自体に参加するほか、同銀行に長期融資を実施している。まず安い金利で同銀行に融資し、同銀行が今度は農民グループに対して貸付を行なう。肥料購入の際、農民グループ自体でその必要量を算出し、入札書類等を作成した上でこれを同銀行に提出し、口座を開設する。資機材代金の支払いは直接銀行が肥料会社に対して行ない、収穫後、農民グループが銀行に対して返済を行なう。貸付金額は収穫物の販売代金を考慮しつつ耕作面積をもとに計算されるため (農民一人当たり 1~2ha、肥料投入量は約 850kg/ha)、現在までに返済不能に陥ったケースはまれである。そのようなケースはこの貸付以前の債務によるものがほとんどであり、協同組合の相互扶助機能により可能な限り解消するようにすることが多い。2000 年までは資機材の調達先を「フラン通貨圏 (Zone Franc)」に限定していたが、この制約条件も現在ははずされている。

このように生産者を組織化することが入札における価格条件を有利にし、個別の農民が購入するよりも安い価格で肥料を調達することが可能となる。以前は綿花企業が生産者に対して肥料を配布・販売する際、会計上の管理責任などは求めず、投入結果に対しての説明責任も曖昧であったため、幾つかの村においては必要以上の肥料の需要が提出され、獲

得した肥料を他に売却するなどして不当な利益を得ていたこともある。しかしながら、現在では「マ」国や他のドナーは、組織化された生産者を管理することが一般的である。フランスは8年前から会計管理のノウハウを提供しており、農民団体や協同組合の40%がこれを楽しんでいるだけでなく、協同組合の内部に会計管理をする人員を配置することも行なわれている。2、3年後をめどにこれに係る人件費等も完全に協同組合の負担となる予定である。

2KR 援助のあり方への提案としては、①マリ政府と日本政府で取り決めを行ない、農民グループに直接肥料を配布・販売し彼ら自身が当該援助の直接の裨益者になればよいのではないか、②あるいは、農民団体に一括して肥料を譲渡し、彼ら自身で入札を行なうなどして自ら配布・販売を行なうのはどうか、③またフランスが綿花地帯で2、3ヶ月ごとに取り仕切っているドナー会合に日本側も参加し、綿花用の肥料が穀物用に流用されている現状を改善するため、日本が穀物用の肥料に特化して供与を行なえばよいのではないか、などの案が示された。③に関しては、綿花用肥料の一部が穀物に流用される事態が続くと、綿花の生産が落ち収入が減るだけでなく、綿花と穀物では当然施肥基準が異なることから、穀物増産と収入向上を図るには当然効率的ではない。日本がこの地域で穀物だけを対象にして肥料供与を行なえば、綿花生産にも食糧増産にも資する結果となる。当然市場を阻害しないよう配慮する必要があるが、マリ政府と日本政府できちんと取り決めを行ない、2KR 肥料配布という形での補助金が投入されれば、肥料流用にかかる不透明さを払拭することにもなり、一定の効果があるだろうと考えられる。日本側がそれに関してより本格的な調査を行なう必要が生じれば、フランスを通してドナー会合に参加することが可能であり、これに係る調査自体をフランスが行なうことも可能であるとの提案がなされた。

(5) UNDP

2KR 援助の内容については承知していなかったが、見返り資金を利用した灌漑整備プロジェクトについてはよく知っている。同プロジェクトは食糧安全保障の強化に資するとともに、農村開発や貧困削減分野での UNDP の活動目標とも重なるものであり、高く評価している。今後は、ドナー会合等を通じて情報交換をしつつ、ミレニアム開発目標を視野に相互の活動分野を通じた緩やかな連携を模索してはどうか。援助が最も必要とされているのは「マ」国北部で、ガオ、トンブクトゥ、キダル地方が最貧困地域であると考えられる。

UNDP はセグー地域において、セグー米公社と共同で農業・保健分野のミレニアム・ヴィレッジ・プロジェクトを行なっている。そのコンポーネントとして肥料を使用しているが、ソルガムやトウジンビエの栽培のために農民に尿素を提供する際、その購入費用を村の基金にプールさせたり、また購入代金返済の一部を物納して穀物銀行に貯蔵したりしている。当該プロジェクトには日本の信託基金のほか、フランス、オランダ、EU、アフリカ開発銀行、カナダ等が拠出している。

4. NGO

(1) SASAKAWA GLOBAL 2000 MALI (SG2000 マリ支部)

同協会からの提供資料によると、昨年 150 トンの肥料調達計画があったが、結局 35 トン程度しか調達できなかったのは、ひとえに農民の購買力不足のためである。同協会は肥料購入予算を確保しておらず、施肥量の算出等の支援を行なうにとどまっている。購入はあくまで農民グループ自身が農民金融を通して資金を借り入れ、民間市場で肥料を調達する。同様の肥料調達計画が今年もあるかと質問したところ、現時点ではまだ数量で出せる肥料調達計画はない。「マ」国農業省は 2KR 肥料を民間業者だけに販売しているわけではなく、購入する資金さえあれば、農民グループ自身での直接購入も可能であるため、今後の農業省の公示に注意するよう勧めたところ、是非高品質で安価な 2KR 肥料を活用したい旨の返答を得た。

また、有機肥料利用の促進は必須であるものの大規模な食糧増産には「化学肥料の投入は不可欠」との意見を持っており、良質で比較的安価な肥料の供給源である 2KR 肥料は時として供給不足に陥る「マ」国において非常に重要であるとの考えを述べられた。

5. 農業資材販売店

(1) SOMADECO 社 (Société Malienne d'Exportation et des Commerces)

2KR 援助が開始された当初から肥料を購入し、配布・販売している。援助開始当初は 2KR がマリにおいてあまり認知されておらず、販売に苦慮した経験を持つが、宣伝に力を入れ、ニオノ等で配布・販売を行なった。平成 17 年度 (2005 年度) の 2KR 肥料の小売価格は本社及び系列販売店共に落札価格に 5% 程度のマージンを載せている (12,750FCFA/50kg 袋)。

また独自の肥料の調達先としては、尿素はウクライナ、アルジェリア、リビア等から、また DAP はチュニジア、モロッコ等から輸入している。購入価格は平均で約 250,000FCFA/トンである。これらの肥料のほかに穀物用配合肥料 (NPK15-15-15、NPK17-17-17 等) も取り扱っている。ナイジェリアからも肥料を輸入しているが、品質の面で問題のある場合がある。

(2) TOGUNA 社

1989 年から肥料を取り扱っており、ウクライナやロシアから尿素や DAP を輸入している。年商 15 億 FCFA で従業員は 148 人いる。肥料工場を立ち上げ、オランダとドイツからそれぞれ 1 台ずつ機械設備を輸入し、2006 年から肥料の配合 (bulk blending) を行なっている。綿花用、穀物用、野菜用の配合肥料 (NPK) を主に CMDT 地域に販売しているほか、ブルキナファソやギニアにも輸出した。1 日あたりの生産量はおよそ 300 トンである。この工場を建設するに当たって 230 万 FCFA の投資を行なったが、その 7 割を銀行からの融資に頼った。綿花用肥料に関しては輸入肥料が 250,000FCFA/トンで販売されているのに対

し、同社が配合した肥料は 230,000FCFA/トンと低価格を実現している。これらの配合肥料はフランスのルーアンにある試験所において品質検査が行なわれ、国際基準以上の品質であることが保証されている。

平成 17 年度（2005 年度）の 2KR 肥料は、尿素を 150 トン、DAP を 50 トン購入した。ニジェール川公社の管轄地域であるニオノやコロongoで販売した。

2KR 肥料の価格は通常低めに設定され、「マ」国で一般的に販売される輸入肥料の価格を調整する役割を担うことがある。

（3） マリ農業資機材・サービス社（Société Malienne des Intrants Agricoles et Services）

1994 年に創業し、主にセグー、モプティ、ニジェール川公社管轄地域・コロongo地区においてイネ栽培用、及び綿花栽培用に肥料を販売している。2KR 肥料は 1999 年より毎年 1、2 ロット分購入し（1 ロット 200～400 トン）、販売先は主に農民グループ、農村組合等である。購入者は SND（Société Nationale de Développement）、BNDA（Banque Nationale de Développement Agricole）等からの融資を得ている。平成 17 年度 2KR で調達された肥料は尿素、DAP とともに、12,000FCFA/50kg の統一価格にて小売販売した。セグー、モプティ、トンブクトゥ地方で販売したが、モプティ、トンブクトゥ地方では輸送費を上乗せし、13,000～13,500FCFA/50kg にて販売した。この輸送費は季節により変動がある。

通常の商業ベースでの輸入においては、尿素を Hydrochem 社より購入し、17,000FCFA/50kg で販売をしたほか、DAP をニオノにおいて 14,150FCFA/50kg で、その他の地域では 15,000FCFA/50kg で販売した。2KR 肥料は輸入肥料の国内販売価格の調整弁（Régulateur des Prix）として機能しているとの説明を受けた。

（4） FASO DJIGUI 社

同社社長はニジェール川公社地域の出身で肥料の供給においては可能な限り農民の役に立つように尽力している。最近の例では、融資を受けるに当たり銀行の貸し渋りにあつた 27 村の農民たちに代わり、交渉役としてマリ連帯銀行（Banque Malienne de la Solidarité）の責任者に掛け合ったこともある。

マリ繊維公社地域では肥料の需要は 18,900 トンである（尿素及び綿花用、穀物用 NPK）。ニジェール川公社地域では 16,700 トンの需要のうち、同社が 8,700 トンを供給した。同地域における肥料供給の 80%は同社が取り扱っている。

同社はバマコに 7 人、ニオノに 4 人、セグーに 7 人（会計担当や通関担当を含む）の従業員がおり、全国で 20 人の運転手を雇用している。少量ではあるが（200～300 トン）トンブクトゥやガオには船を利用して運搬するケースもある。ガオとバマコの肥料価格は輸送費が上乗せされるため、約 10,000FCFA/トンの差が出る。平成 17 年度（2005 年度）2KR の時は尿素を 300 トン、DAP を 150 トン購入し、それぞれ 12,500FCFA/50kg、12,750FCFA/50kg で販売した。

商業ベースの輸入肥料は尿素をウクライナから、DAP をリビア、モロッコから輸入している。2006 年の市場価格は尿素が 250,000FCFA/トン、DAP が 255,000FCFA/トンであるが、2KR による肥料が市場に供給されたことにより、市場価格に若干の下げ圧力が加わったものと考えられる。2007 年現在の価格は尿素、DAP 共に 280,000FCFA/トンであるが、同社の販売価格は他の肥料販売会社より安価で、265,000FCFA/トンとなっている。

